

(証券コード：9355)

平成28年6月7日

株 主 各 位

新潟市中央区万代五丁目11番30号  
株式会社リンコーコーポレーション  
取締役社長 南 波 秀 憲

## 第155回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第155回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 新潟市中央区万代五丁目11番20号  
ANAクラウンプラザホテル新潟 2階 芙蓉の間  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第155期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第155期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.rinko.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、政府や日銀の景気下支えによる雇用・所得環境の改善傾向の中で、弱含みながら緩やかな回復基調が続きましたが、消費マインドは足踏みしており、加えて期央から新興国・資源国経済の減速や円高など先行き不透明感の強まりを受け企業の設備投資も慎重になり、景気の減速リスクが高まりました。

また、当社企業グループ（当社及び連結子会社）の主要な事業拠点であります新潟港では、依然としてコンテナ貨物の取扱数量に回復の兆しが見られず厳しい状況が続いております。

このような経済情勢のなかにあつて当社企業グループは、主力である運輸部門では一般貨物の荷動きは概ね順調であったものの、コンテナ貨物の取扱数量は減少し、全体では低調でありました。一方、不動産部門、機械販売部門、ホテル事業部門の業績は前期比で堅調に推移いたしました。

この結果、当期連結の売上高は164億9千1百万円（前期比2.5%の減収）となりましたが、退職給付費用の会計基準変更時差異の償却を前期に終えたことによる人件費の減少や、ホテル事業部門・商品販売部門を中心とした非運輸部門の増益が寄与し、営業利益は5億6千6百万円（前期比9.0%の増益）、経常利益は5億3千6百万円（前期比9.1%の増益）となりました。また、税金面において、前期に清算を結了した子会社から繰越欠損金を引継いだことにより法人税負担が減少した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4億4百万円（前期比32.2%の増益）となりました。

セグメント（部門別）の業績は次のとおりであります。

なお、セグメント売上高は、各セグメント間の内部売上高または振替高を含み、それらの合計は1億1千2百万円であります。各セグメント間の取引は、市場実勢価格に基づいており、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

### **〔運輸部門〕**

新規貨物の獲得に加え、既存貨物の取扱拡充に向けたカスタマーサービスの強化に努めて参りましたが、個人消費の低迷により日用雑貨品の輸入が低調に推移し、また、中国などの新興国経済の減速で輸出貨物の荷動きも全般に鈍く、コンテナ貨物の取扱数量は輸出入ともに減少いたしました。一般貨物においても、取扱数量自体は堅調でありましたが、収益増加に結び付く大口の貨物取扱が伸び悩んだ結果、当社運輸部門及び運輸系子会社を合わせた港湾運送事業における船内取扱数量は、569万1千トン（前期比5.7%の減少）となりました。

これらの結果、当社運輸部門と運輸系子会社4社（新光港運株式会社、リンコー運輸株式会社、丸肥運送倉庫株式会社、株式会社ワイ・エス・トレーディング）を合わせた同部門の売上高は100億4千9百万円（前期比6.1%の減収）、セグメント利益は2億3千1百万円（前期比16.7%の減益）となりました。

### **〔不動産部門〕**

新規の短期土地賃貸借契約が増加したことに加え、賃貸物件に係る修繕費が前期比で減少したため、同部門の売上高は3億2千5百万円（前期比0.5%の増収）、セグメント利益は1億9千8百万円（前期比9.1%の増益）となりました。

### **〔機械販売部門〕**

建設機械の大型整備案件は減少したものの、販売が好調に推移した結果、同部門の売上高は15億1千4百万円（前期比28.5%の増収）、セグメント損失は1千5百万円（前期は2千4百万円のセグメント損失）となりました。

### **〔ホテル事業部門〕**

株式会社ホテル新潟では、宿泊部門及び一般宴会は堅調に推移し、レストラン部門においては夏のビアホール開催や外部イベントへのケータリングサービスの拡大により売上が伸びましたが、婚礼宴会の受注件数は減少いたしました。また、経費面では光熱費等の削減に努めた結果、前期比で減収増益となりました。

株式会社ホテル大佐渡では、北陸新幹線開業の影響やウェブサイトによる宿泊プランを充実させたことで宿泊客が増加し、また、修学旅行の受注強化、付加価値のある企画商品の販売による基本宿泊単価の上昇により、前期比で増収増益となりました。

これらの結果、同部門の売上高は27億7千9百万円（前期比2.0%の増収）、セグメント利益は9千5百万円（前期比100.9%の増益）となりました。

### [商品販売部門]

建設資材は、営業強化等により主にセメント出荷や住宅用部材の取扱は順調に推移したものの、荷役関連商品を中心とした一般商品は全体的に低調に推移いたしました。また、経費面において、人員配置の見直し等による経費削減の結果、同部門の売上高は16億円（前期比9.7%の減収）、セグメント利益は3千2百万円（前期比111.1%の増益）となりました。

### [その他]

保険代理店業、産業廃棄物の処理業、OA機器販売を合わせたその他の売上高は3億3千3百万円（前期比6.3%の減収）、セグメント利益は2千2百万円（前期比20.8%の増益）となりました。

#### ② 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

#### ③ 設備投資の状況

当期において運輸部門、ホテル事業部門を中心に5億5千6百万円の設備投資を実施しております。運輸部門については、主に荷役設備や車輛等の取得や改修等により3億1千8百万円の設備投資を実施しております。ホテル事業部門については、主に株式会社ホテル新潟の客室設備の改装により、1億5千8百万円の設備投資を実施しております。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

#### ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

#### ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 平成24年度<br>第152期 | 平成25年度<br>第153期 | 平成26年度<br>第154期 | 平成27年度<br>(当期)<br>第155期 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------------|
| 売 上 高                   | 19,069百万円       | 19,414百万円       | 16,915百万円       | 16,491百万円               |
| 経 常 利 益                 | 624百万円          | 838百万円          | 491百万円          | 536百万円                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 349百万円          | 229百万円          | 305百万円          | 404百万円                  |
| 1株当たり当期純利益              | 12円94銭          | 8円49銭           | 11円34銭          | 14円98銭                  |
| 総 資 産                   | 38,984百万円       | 37,374百万円       | 36,844百万円       | 36,054百万円               |
| 純 資 産                   | 12,455百万円       | 12,424百万円       | 13,854百万円       | 13,959百万円               |
| 1株当たり純資産                | 461円68銭         | 460円57銭         | 513円57銭         | 517円46銭                 |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容     |
|---------------------|--------|----------|-------------|
| 株 式 会 社 ホ テ ル 新 潟   | 100百万円 | 100.0%   | ホ テ ル 業     |
| 株 式 会 社 ホ テ ル 大 佐 渡 | 100    | 100.0    | ホ テ ル 業     |
| 新 光 港 運 株 式 会 社     | 40     | 100.0    | 港 湾 運 送 業   |
| リ ン コ ー 運 輸 株 式 会 社 | 30     | 100.0    | 自 動 車 運 送 業 |
| 丸 肥 運 送 倉 庫 株 式 会 社 | 30     | 100.0    | 港 湾 運 送 業   |
| 株式会社ワイ・エス・トレーディング   | 10     | 100.0    | 通 関 業       |

### ③ その他

特に記載すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社企業グループは、「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」のもと、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献し、社会的な規範と法令順守の浸透を図り、グループ企業の総合的価値を高めながら持続的な成長と安定的な発展を実現して参ります。

これらを踏まえ、平成27年12月策定の「リンコーグループ中長期経営計画」で設定した5年後の目標 1)連結営業利益7億円 2)有利子負債残高100億円以下 3)連結利益剰余金30億円以上を達成すべく、以下の課題に取り組んで参ります。

##### ① 増収・増益に向けた取組み

当社企業グループは、中核である運輸部門におきまして、新規案件の獲得、既存取引の拡充、船会社との協働による新規航路誘致等により取扱貨物数量の拡大を図って参ります。一方で、組織の最適化により業務、荷役作業の効率化を促進しコスト削減に努めて参ります。

また、非運輸部門におきましても、グループ間の情報共有を密に積極的な営業を展開し、事業環境の変化に対応できる収益力確保に努めて参ります。

##### ② 財務基盤の安定に向けた取組み

当社企業グループは、リース債務を除いた有利子負債残高を早期に100億円以下とし、連結利益剰余金30億円以上を実現し、更なる持続的な成長と安定した財務基盤の構築に向け取り組んで参ります。

##### ③ 環境保全への取組み

当社企業グループは、環境保全を重要な経営課題の一つとして捉え、海洋環境の保全及び近隣住民に配慮した港湾荷役作業の実施、輸送車両のアイドリングストップ等により環境負荷の低減に努めるとともに、木材リサイクル事業を通じて廃材資源の利活用にも継続して取組み、環境に配慮した事業活動を推進して参ります。

##### ④ コンプライアンス・内部統制強化の取組み

当社企業グループは、社員の内部統制・法令順守の意識を高めることで、グループ全体として能動的なリスク管理を遂行し、コンプライアンス及びリスク管理等の充実により公正な企業活動を推進して参ります。

##### ⑤ 安全衛生の取組み

当社企業グループにおいて、現場作業における労働災害防止と快適な職場環境の実現は経営の要であると認識しており、災害ゼロを目指し、安全な職場環境の形成に継続して取り組んで参ります。また、産業カウンセラー等の活用、ストレスチェックの実施を継続し、一層の労働環境整備に努めて参ります。

⑥ 人材育成の取組み

当社企業グループでは、職位階層別の社員教育、グループ会社間での人事交流等により、継続した人材育成を行っており、今後も人的資源の更なる効率化に向けた人事制度設計、若年層の早期育成を進めて参ります。

また、女性が活躍する職場環境を広げるため、多様性のある働き方について検討を行い、育児・介護等の事情を抱える社員に対する柔軟な労働環境の整備に取り組んで参ります。

⑦ 臨港地区の有効活用について

臨港地区全体の有効活用は、当社企業グループにおいて重要課題であると認識しており、「臨港地区将来構想検討委員会」を設置し検討を開始いたしました。今後は社内検討を加速させ、関係機関と協議・連携を進め、早期に臨港地区全体のグランドデザインを策定して参ります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

① 運輸部門

日本海側の総合的拠点港である新潟港や日本唯一の私有港湾施設である臨港埠頭における入出港船舶の貨物揚積荷役作業及び沿岸荷役作業、船舶代理店業、通関業、倉庫業ならびに貨物自動車運送事業、新潟空港における航空運送代理店業、日本海側拠点港である直江津港における船舶代理店業及び通関業務、横浜港における通関業務等を行っており、これら港湾運送事業を主体とする運輸作業部門は、当社企業グループの主力事業となっております。

② 不動産部門

土地・建物の売買、仲介、保有土地を活用した不動産賃貸業等を行っております。

③ 機械販売部門

建設機械をはじめとする各種機械の販売、修理等を行っております。

④ ホテル事業部門

都市型コンベンションホテルとして機能するANAクラウンプラザホテル新潟（新潟市中央区万代五丁目）、佐渡島の景勝地春日崎の高台に建つホテル大佐渡（佐渡市相川鹿伏）の両ホテルを経営しております。

⑤ 商品販売部門

セメント・建設資材・パレット等の物流資材、オフィス用品等の取扱い、中国・台湾を主な地域とした貿易代行業務を行っております。

⑥ その他

損害保険をはじめとする保険代理店業、OA機器販売、木材リサイクルを中心とする産業廃棄物処理業を営んでおります。





(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

| 借 入 先                       | 借 入 額    |
|-----------------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 3,610百万円 |
| 株 式 会 社 第 四 銀 行             | 3,126    |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行     | 1,485    |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社       | 782      |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行         | 740      |
| 株 式 会 社 秋 田 銀 行             | 649      |
| 株 式 会 社 北 越 銀 行             | 492      |
| 新 潟 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 428      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数   | 96,000千株 |
| ② 発行済株式の総数   | 27,000千株 |
| ③ 株主数        | 1,114名   |
| ④ 大株主（上位10名） |          |

| 株主名            | 持株数     | 持株比率  |
|----------------|---------|-------|
| 川崎汽船株式会社       | 6,539千株 | 24.2% |
| JFEスチール株式会社    | 2,335   | 8.7   |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 1,375   | 5.1   |
| 株式会社みずほ銀行      | 1,346   | 5.0   |
| みずほ信託銀行株式会社    | 1,346   | 5.0   |
| 株式会社第四銀行       | 1,345   | 5.0   |
| 公益財団法人福田育英会    | 1,206   | 4.5   |
| 川崎重工業株式会社      | 1,085   | 4.0   |
| 住友生命保険相互会社     | 945     | 3.5   |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 607     | 2.3   |

(注) 持株比率は自己株式(23,400株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

|         |   |   |   |   |                                                |
|---------|---|---|---|---|------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 南 | 波 | 秀 | 憲 | 運輸本部長                                          |
| 専務取締役   | 山 | 下 | 和 | 男 | 総務部・人事部・経理部・内部監査室・労務問題担当                       |
| 取締役     | 増 | 田 | 光 | 雄 | 東京支社長、東京支社営業部・関東地区営業担当                         |
| 取締役     | 中 | 野 | 尚 | 栄 | 営業部・機械営業部担当                                    |
| 取締役     | 永 | 井 | 弘 | 明 | 運輸副本部長、東港支社長、運輸統括室・<br>港運事業部・臨港支店・環境事業部・倉庫事業担当 |
| 取締役     | 阿 | 部 | 英 | 樹 | CY業務部・現業部・船舶業務部・直江津支店・<br>安全担当                 |
| 取締役     | 鶴 | 卷 | 雅 | 人 | 国際物流部長                                         |
| 取締役     | 前 | 川 | 弘 | 幸 |                                                |
| 取締役     | 原 |   | 伸 | 哉 |                                                |
| 常任監査役   | 柴 | 沢 | 達 | 彦 | （常勤）                                           |
| 監査役     | 藤 | 村 | 俊 | 生 | （常勤）                                           |
| 監査役     | 渡 | 邊 | 陽 | 一 |                                                |
| 監査役     | 河 | 部 |   | 香 |                                                |

- (注) 1. 取締役 前川弘幸氏及び取締役 原 伸哉氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 藤村俊生氏、監査役 渡邊陽一氏及び監査役 河部 香氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 渡邊陽一氏につきましては、東京証券取引所に対し、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定される独立役員として届け出ております。
4. 監査役 渡邊陽一氏は、北海道東北開発公庫（現 株式会社日本政策投資銀行）において、理事及び特別顧問を務めるなど、長く銀行業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 代表取締役社長 坪井鈴児氏、取締役 諸橋 寧氏及び取締役 高橋文晴氏は、平成27年6月26日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- なお、社外役員につきましては、後記の「③社外役員に関する事項」に記載しております。
- ・取締役 増田光雄氏は、株式会社ワイ・エス・トレーディングの代表取締役社長を兼務しております。

当社は、経営の効率性向上、意思決定の迅速化等を図るため、平成28年4月1日より執行役員制度を導入いたしました。執行役員の構成は次のとおりであります。

|        |      |                                     |
|--------|------|-------------------------------------|
| 社長執行役員 | 南波秀憲 | 経営全般                                |
| 専務執行役員 | 山下和男 | 総務部・人事部管掌、経理部・内部監査室・労務問題担当          |
| 常務執行役員 | 増田光雄 | 東京支社長、東京支社営業部・関東地区営業担当              |
| 常務執行役員 | 中野尚栄 | 機械営業部管掌、営業部・環境事業部担当                 |
| 常務執行役員 | 永井弘明 | 運輸本部長、東港支社長、現業部・臨港支店管掌、運輸統括室・倉庫事業担当 |
| 常務執行役員 | 阿部英樹 | CY業務部・船舶業務部・直江津支店・安全担当              |
| 常務執行役員 | 鶴巻雅人 | 運輸副本部長、営業企画部・国際物流部担当                |
| 執行役員   | 樋口幹夫 | 機械営業部長                              |
| 執行役員   | 坂牧克記 | 人事部長                                |
| 執行役員   | 前山英人 | 総務部長                                |
| 執行役員   | 本間常悌 | 臨港支店長                               |
| 執行役員   | 平山博  | 現業部長                                |

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分             | 支 給 人 員   | 支 給 額               |
|-----------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役           | 12名       | 115,810千円           |
| 監 査 役           | 6         | 36,390              |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 18<br>(7) | 152,200<br>(28,780) |

(注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年6月26日開催の第154回定時株主総会決議に基づき、退任した取締役及び監査役に支払った役員退職慰労金は、以下のとおりです。

- ・取締役3名に対し 25,670千円
- ・監査役2名に対し 7,570千円
- ・上記のうち、社外役員2名に対し 2,600千円

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 前川弘幸氏は、川崎汽船株式会社の顧問を兼務しております。当社は同社の持分法適用の関連会社ですが、当社と同社の方に重要な取引関係はありません。
- ・取締役 原 伸哉氏は、平成28年3月31日までJFEスチール株式会社の関連企業部長を兼務しておりましたが、平成28年4月1日付で同社の監査役に就任しております。当社と同社の方に重要な取引関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

特に記載すべき事項はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 前川弘幸氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、海運業の経営に関する豊富な経験と監督能力を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・取締役 原 伸哉氏は、取締役就任後、当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、鉄鋼業における関連企業の管理業務や経理部門に関する知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 藤村俊生氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち8回、監査役会10回のうち9回に出席し、鉄鋼・建設業に関する豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 渡邊陽一氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席し、金融業及び財務・会計に関する豊富な知識と経験を活かし、また、「独立役員」として一般株主の利益への配慮に基づく適切な発言・提言を行っております。
- ・監査役 河部 香氏は、監査役就任後、当事業年度開催の取締役会8回のうち8回、監査役会7回のうち7回に出席し、造船業における豊富な知識と経験を活かして、適切な発言・提言を行っております。

#### ニ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役 前川弘幸氏、原 伸哉氏及び社外監査役 藤村俊生氏、渡邊陽一氏、河部 香氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,500   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき会計監査人を解任する方針です。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



- ⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要
- イ. 処分の対象者  
新日本有限責任監査法人
- ロ. 処分の内容  
契約の新規の締結に関する業務の停止 3月  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ハ. 処分理由
- ・ 社員の過失による虚偽証明
  - ・ 監査法人の運営が著しく不当

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の概要及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ 「リンコーグループ経営理念」、「リンコーグループ行動規範」を策定し、社会的な規範と法令順守の浸透を図ることを決議し、顧客・株主・社員とその家族・地域社会に信頼され、その全ての人々に貢献する企業集団を目指すこと等を謳った経営理念、社会のルールやモラルに則った行動を行うこと等を謳った行動規範を全社に示したうえ、法令及び社会規範順守の精神の浸透に努めております。  
また、東京証券取引所が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため上場会社を対象に対応を求める「コーポレートガバナンス・コード」に真摯に向き合い、コードの趣旨・精神の理解に努め、取締役会において当社の状況を確認し、方針等を検討し決議のうえ、開示すべき内容については適切に開示して業務の適正を確保するための体制整備に取り組んでおります。  
ロ 業務執行規則及び決裁規則・決裁基準を策定し、使用人の権限、機能、役割を明確に規定することを決議し、業務執行規則に会社の組織、職制及び職務分掌を定め、決裁規則・決裁基準により重要事項の決裁基準を明らかにし、適正かつ円滑な業務の遂行に努めております。  
ハ 内部通報制度規程を基に法令違反、社員行動規範・経営理念に違反する行為に関する相談窓口を設け、コンプライアンス経営を強化することを決議し、内部相談窓口に加え顧問弁護士を外部窓口とする内部通報制度を整え、コンプライアンス経営の強化に努めております。  
ニ 総務部が法令順守・環境保全・危機管理の日常的チェックを行うことを決議し、総務部は顧問弁護士等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の法令順守・環境保全・危機管理の総合管理を担っております。  
ホ 人事部が安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を行うことを決議し、人事部は産業カウンセラー等の専門家とも連携し、当社及びグループ各社の安全・保健衛生の総合管理及び改善指導を担っております。  
ヘ 内部監査室が内部監査部門として内部監査を実施することを決議し、内部監査室は監査役・会計監査人とも密に意見交換のうえ、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書管理規程、決裁規則に則り、取締役会、決裁書等の取締役の職務に係る情報を記録・保存し、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧できるものとすることを決議し、決議の

とおり実施しております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程に基づき、リスクの把握と評価、リスクへの対応方針を検討する組織としてリスク評価委員会を、危機管理組織として代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、また、各事業所・関係会社に危機管理責任者を選任し、危機管理体制を構築することを決議し、決議のとおり体制の整備を行い、平時においても定期的に各委員会を開催しております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 代表取締役社長は、毎年、「経営の基本課題」をグループ全体に明示し、各取締役・事業部門・関係会社はその課題の克服に努めるものとすることを決議し、決議のとおり課題の克服に努めております。

ロ 内部監査部門は、当社の各部門及び全ての子会社の職務執行が各種法令ならびに会社の規則、規程に則していることを確認するため内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するものとすることを決議し、実施された内部監査の監査結果は、定期的に取締役会に報告されております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と関係会社の権限及び当社への承認事項・報告事項を明確にすることを決議し、決議のとおり関係会社管理規則、関係会社決裁基準を定め、グループ経営の指針と当社への承認事項・報告事項の明確化を図っております。

ロ 関係会社に対して内部監査部門による内部監査を行うことを決議し、決議のとおり実施しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役監査の実務を補助するため監査役室を設置し、専任の使用人を配置することを決議し、監査役室に専任の使用人1名を配置しております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事については監査役と協議することを決議し、決議のとおり実施しております。

⑧ 監査役への報告に関する体制

イ 監査役は、取締役会などの重要会議に出席し、経営状況について報告を受ける体制とすることを決議し、決議のとおり実施しております。

ロ 取締役及び使用人は「監査役が送付を受ける重要書類」に基づき、適宜業務の状況を監査役に報告し、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたと

きは、速やかに適切な報告を行うものとすることを決議し、適切な報告が行われるよう当該決議方針の周知徹底に努めております。

ハ 当社企業集団の業務の適正を脅かすおそれのある事実等を発見した、または当該事実等に係る報告を受けた当社及び子会社の役職員は、監査役に速やかに適切な報告を行うものとすることを決議し、当該決議方針の周知徹底に努めております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及び子会社の役職員に対する周知徹底に努めております。

⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないこと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することを決議し、決議のとおり実施しております。

⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合をもち、監査役職務の執行環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要な要請を受けることを決議し、決議のとおり実施しております。

⑫ 反社会的勢力等の排除に関する事項

市民社会に脅威を与える反社会的勢力等には、毅然として対処し、一切関係を持たないことを決議し、反社会的勢力等の排除に向けて日頃から警察機関及び顧問弁護士との連携を深めると共に、新潟県企業対象暴力対策協議会に加盟する等して地域社会との連携を強め、反社会的勢力等排除の方針の徹底に努めております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

記載する事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 及 び 純 資 産 の 部    |                   |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>1 流動資産</b>   | <b>4,316,107</b>  | <b>1 流動負債</b>        | <b>9,414,574</b>  |
| 現金及び預金          | 600,493           | 支払手形及び営業未払金          | 1,886,194         |
| 受取手形及び営業未収入金    | 3,314,639         | 短期借入金                | 3,180,000         |
| 商 品             | 33,495            | 1年内返済長期借入金           | 2,986,597         |
| 仕 掛 品           | 9,439             | 1年内償還社債              | 100,000           |
| 原材料及び貯蔵品        | 50,624            | 未払法人税等               | 74,264            |
| 繰延税金資産          | 190,651           | リース債務                | 94,306            |
| その他             | 124,945           | 賞与引当金                | 314,786           |
| 貸倒引当金           | △8,180            | その他                  | 778,426           |
| <b>2 固定資産</b>   | <b>31,734,121</b> | <b>2 固定負債</b>        | <b>12,680,692</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>28,939,493</b> | 社 債                  | 250,000           |
| 建物及び構築物         | 6,664,856         | 長期借入金                | 4,882,596         |
| 機械装置及び運搬具       | 416,883           | 繰延税金負債               | 1,065,945         |
| 土 地             | 21,415,116        | 再評価に係る繰延税金負債         | 4,925,157         |
| リース資産           | 303,736           | リース債務                | 230,445           |
| その他             | 130,477           | 資産除去債務               | 97,241            |
| 建設仮勘定           | 8,424             | 役員退職慰労引当金            | 28,572            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>14,383</b>     | 退職給付に係る負債            | 1,024,463         |
| リース資産           | 5,501             | その他                  | 176,270           |
| その他             | 8,882             | <b>負債の部計</b>         | <b>22,095,266</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,780,244</b>  | <b>1 株主資本</b>        | <b>4,926,646</b>  |
| 投資有価証券          | 2,503,298         | 資 本 金                | 1,950,000         |
| 繰延税金資産          | 61,341            | 資 本 剰 余 金            | 809,241           |
| その他             | 415,551           | 利 益 剰 余 金            | 2,174,321         |
| 貸倒引当金           | △199,946          | 自 己 株 式              | △6,915            |
| <b>3 繰延資産</b>   | <b>4,373</b>      | <b>2 その他の包括利益累計額</b> | <b>9,032,689</b>  |
| 社債発行費           | 4,373             | その他有価証券評価差額金         | 426,374           |
| <b>合 計</b>      | <b>36,054,603</b> | 土地再評価差額金             | 8,903,581         |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額         | △297,266          |
|                 |                   | <b>純資産の部計</b>        | <b>13,959,336</b> |
|                 |                   | <b>合 計</b>           | <b>36,054,603</b> |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     | 額          |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 16,491,788 |
| 売 上 原 価                       |         | 14,587,342 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 1,904,445  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,338,200  |
| 営 業 利 益                       |         | 566,245    |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 74,382  |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金                 | 9,192   |            |
| そ の 他                         | 19,717  | 103,292    |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 120,315 |            |
| そ の 他                         | 12,576  | 132,891    |
| 経 常 利 益                       |         | 536,646    |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 12,187  | 12,187     |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 固 定 資 産 処 分 損                 | 38,710  |            |
| そ の 他                         | 286     | 38,996     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 509,837    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 98,927  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 6,715   | 105,643    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 404,194    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 404,194    |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,950,000 | 809,241   | 1,855,489 | △6,915  | 4,607,814   |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                   |           |           | △80,929   |         | △80,929     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |           |           | 404,194   |         | 404,194     |
| 土地再評価差額金の取崩              |           |           | △4,433    |         | △4,433      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | —         | —         | 318,831   | —       | 318,831     |
| 当連結会計年度末残高               | 1,950,000 | 809,241   | 2,174,321 | △6,915  | 4,926,646   |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 純 資 産 合 計  |
|--------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|------------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |            |
| 当連結会計年度期首残高              | 700,300               | 8,677,199          | △130,961         | 9,246,538         | 13,854,353 |
| 当連結会計年度変動額               |                       |                    |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                   |                       |                    |                  |                   | △80,929    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                       |                    |                  |                   | 404,194    |
| 土地再評価差額金の取崩              |                       |                    |                  |                   | △4,433     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △273,926              | 226,382            | △166,305         | △213,848          | △213,848   |
| 当連結会計年度変動額合計             | △273,926              | 226,382            | △166,305         | △213,848          | 104,982    |
| 当連結会計年度末残高               | 426,374               | 8,903,581          | △297,266         | 9,032,689         | 13,959,336 |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

6社 …… 株式会社ホテル新潟、株式会社ホテル大佐渡、新光港運株式会社  
リンコー運輸株式会社、丸肥運送倉庫株式会社、株式会社ワイ・エス・トレーディング

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当なし

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ …… 時価法

##### ハ. たな卸資産

商品（機械、不動産、一般商品）及び仕掛品 …… 個別法による原価法（連結貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品（部品） …… 移動平均法による原価法（同上）

原材料及び貯蔵品 …… 先入先出法による原価法（同上）

一部の連結子会社の商品、原材料及び貯蔵品 …… 最終仕入原価法（同上）



## ② 固定資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び一部の連結子会社は、定率法を採用しております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び構築物については、定額法によっております。）

また、株式会社ホテル新潟及び株式会社ホテル大佐渡は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～15年 |
| その他       | 2年～20年 |

### ロ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員への賞与に充てるためのもので支給見込額を計上しております。

### ハ. 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

iii) 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、5年間で均等償却しております。

ハ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

ニ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び対応する債務

##### 担保提供資産

|        |              |
|--------|--------------|
| 有形固定資産 | 15,075,504千円 |
|--------|--------------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 891,608千円 |
|--------|-----------|

|   |              |
|---|--------------|
| 計 | 15,967,113千円 |
|---|--------------|

##### 上記に対応する債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 3,080,000千円 |
|-------|-------------|

|            |           |
|------------|-----------|
| 1年内返済長期借入金 | 848,068千円 |
|------------|-----------|

|       |             |
|-------|-------------|
| 長期借入金 | 1,790,052千円 |
|-------|-------------|

|   |             |
|---|-------------|
| 計 | 5,718,120千円 |
|---|-------------|

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 18,547,844千円 |
|--------------------|--------------|

#### (3) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として固定負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

##### ② 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

③ 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

7,938,851千円

④ 再評価を行った土地のうち、賃貸等不動産に係る部分の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

2,102,715千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 27,000,000株 |
|------|-------------|

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当支払額

平成27年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 株式の種類    | 普通株式       |
| 配当金の総額   | 80,929千円   |
| 1株当たり配当額 | 3円         |
| 基準日      | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成27年6月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 株式の種類    | 普通株式       |
| 配当金の総額   | 80,929千円   |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 3円         |
| 基準日      | 平成28年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成28年6月24日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入れや社債発行によっておりますが、設備投資計画の状況により銀行以外の金融機関（リース会社等）による資金調達も行う方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、各事業部門において取引先の債権回収を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて営業債権の管理を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されており、当社経理部において、適時、資金繰計画を作成・更新し、連結子会社の資金管理を集中して行うことで資金利用の効率化と金利負担の軽減を図っております。

投資有価証券の市場リスクは、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、関係する役員へ報告する体制をとっております。

デリバティブ取引は、当社商事グループの貿易取引の外貨決済に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注）2.をご参照下さい。）

|                      | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金           | 600,493            | 600,493    | —          |
| (2) 受取手形及び営業未収入金     | 3,314,639          | 3,314,639  | —          |
| (3) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 2,112,501          | 2,112,501  | —          |
| 資産計                  | 6,027,634          | 6,027,634  | —          |
| (1) 支払手形及び営業未払金      | 1,886,194          | 1,886,194  | —          |
| (2) 短期借入金            | 3,180,000          | 3,180,000  | —          |
| (3) 社債（*1）           | 350,000            | 342,269    | △7,730     |
| (4) 長期借入金（*1）        | 7,869,193          | 7,880,439  | 11,246     |
| 負債計                  | 13,285,387         | 13,288,903 | 3,516      |
| デリバティブ取引（*2）         |                    |            |            |
| ヘッジ会計が適用されていないもの     | △3,198             | △3,198     | —          |
| デリバティブ取引計            | △3,198             | △3,198     | —          |

（\*1）負債のうち、(3) 社債及び(4) 長期借入金には、それぞれ1年内償還社債と1年内返済長期借入金が含まれております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権を純額で表示しております。

(注) 1. 金融資産、負債の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

当該投資有価証券は、株式であり、時価は取引所の価格等によっております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金

短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

当該短期借入金は金利の更改期間が短期間であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存価格及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

当該長期借入金のうち、金利の更改期間が短期間のものについては、時価が帳簿価額とほぼ等しいとみなされるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引について、取引対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益を算定しております。時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額390,797千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要することが見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、新潟県を中心に賃貸用住宅、商業施設及び貸地・駐車場等を所有しております。また、賃貸用住宅、商業施設、駐車場については土地を含んでおります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（千円） | 当連結会計年度末の時価（千円） |
|----------------|-----------------|
| 5,771,100      | 5,415,319       |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、また一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |      |     |
|------------|------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 517円 | 46銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 14円  | 98銭 |

## 8. その他の注記

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.83%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は50,671千円減少し、法人税等調整額が49,395千円、退職給付に係る調整累計額が6,839千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が8,115千円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は221,949千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

なお、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴う影響額は軽微であります。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |                   |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目               | 金 額               |
| <b>1 流動資産</b>   | <b>4,150,269</b>  | <b>1 流動負債</b>     | <b>8,918,833</b>  |
| 現金及び預金          | 461,913           | 支払手形              | 347,411           |
| 受取手形            | 469,656           | 営業未払金             | 1,031,161         |
| 営業未収入金          | 2,352,440         | 短期借入金             | 3,757,335         |
| 商品              | 28,874            | 1年内返済長期借入金        | 2,946,397         |
| 仕掛品             | 9,439             | 1年内償還社債           | 100,000           |
| 原材料及び貯蔵品        | 11,972            | 未払金               | 53,515            |
| 前払費用            | 37,585            | 未払費用              | 124,310           |
| 繰延税金資産          | 146,004           | 未払法人税等            | 60,260            |
| 短期貸付金           | 572,130           | リース債              | 32,632            |
| その他             | 68,886            | 前受り金              | 58,606            |
| 貸倒引当金           | △8,634            | 預り金               | 162,778           |
|                 |                   | 賞与引当金             | 226,600           |
|                 |                   | その他               | 17,824            |
| <b>2 固定資産</b>   | <b>30,558,786</b> | <b>2 固定負債</b>     | <b>10,866,569</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,760,840</b> | 社債                | 250,000           |
| 建物              | 2,944,586         | 長期借入金             | 4,840,046         |
| 構築物             | 756,946           | 繰延税金負債            | 1,225,921         |
| 機械及び装置          | 238,427           | 再評価に係る繰延税金負債      | 4,165,041         |
| 船舶              | 19,730            | リース債務             | 90,025            |
| 車輛運搬具           | 16,039            | 退職給付引当金           | 170,404           |
| 什器備品            | 30,511            | その他               | 125,130           |
| 土地              | 19,635,923        | <b>負債の部計</b>      | <b>19,785,403</b> |
| リース資産           | 113,881           | <b>1 株主資本</b>     | <b>6,525,415</b>  |
| 建設仮勘定           | 4,795             | 資本金               | 1,950,000         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,098</b>      | 資本剰余金             | 805,369           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,791,847</b>  | 資本準備金             | 805,369           |
| 投資有価証券          | 2,277,735         | 利益剰余金             | 3,776,961         |
| 関係会社株式          | 4,308,318         | 利益準備金             | 310,800           |
| 破産更生債権等         | 167,392           | その他利益剰余金          | 3,466,161         |
| その他             | 224,047           | 不動産圧縮積立金          | 6,606             |
| 貸倒引当金           | △185,646          | 固定資産圧縮積立金         | 921,702           |
|                 |                   | 別途積立金             | 800,000           |
|                 |                   | 繰越利益剰余金           | 1,737,852         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>       | <b>△6,915</b>     |
| <b>3 繰延資産</b>   | <b>4,373</b>      | <b>2 評価・換算差額等</b> | <b>8,402,610</b>  |
| 社債発行費           | 4,373             | その他有価証券評価差額金      | 413,350           |
|                 |                   | 土地再評価差額金          | 7,989,259         |
| <b>合 計</b>      | <b>34,713,429</b> | <b>純資産の部計</b>     | <b>14,928,026</b> |
|                 |                   | <b>合 計</b>        | <b>34,713,429</b> |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 12,265,855 |
| 売 上 原 価                 |         | 11,011,838 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,254,016  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 854,355    |
| 営 業 利 益                 |         | 399,661    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 95,179  |            |
| そ の 他                   | 19,697  | 114,876    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 125,365 |            |
| そ の 他                   | 9,855   | 135,221    |
| 経 常 利 益                 |         | 379,317    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 4,362   | 4,362      |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 24,912  |            |
| そ の 他                   | 286     | 25,198     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 358,480    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 60,576  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 3,190   | 63,767     |
| 当 期 純 利 益               |         | 294,713    |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                     | 株 主 資 本   |           |           |                     |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                           |                 |                     | 純 資 産 計 合 計 |
|-------------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|---------|-----------------|---------------------------|-----------------|---------------------|-------------|
|                                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |                     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計     | そ の 他 有 価 値 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |             |
|                                     |           | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 (注) |         |                 |                           |                 |                     |             |
| 当 期 首 残 高                           | 1,950,000 | 805,369   | 310,800   | 3,256,810           | △6,915  | 6,316,064       | 686,745                   | 7,766,045       | 8,452,791           | 14,768,855  |
| 当 期 変 動 額                           |           |           |           |                     |         |                 |                           |                 |                     |             |
| 剰 余 金 の 配 当                         |           |           |           | △80,929             |         | △80,929         |                           |                 |                     | △80,929     |
| 当 期 純 利 益                           |           |           |           | 294,713             |         | 294,713         |                           |                 |                     | 294,713     |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩               |           |           |           | △4,433              |         | △4,433          |                           |                 |                     | △4,433      |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) |           |           |           |                     |         |                 | △273,394                  | 223,213         | △50,180             | △50,180     |
| 当 期 変 動 額 合 計                       | —         | —         | —         | 209,350             | —       | 209,350         | △273,394                  | 223,213         | △50,180             | 159,170     |
| 当 期 末 残 高                           | 1,950,000 | 805,369   | 310,800   | 3,466,161           | △6,915  | 6,525,415       | 413,350                   | 7,989,259       | 8,402,610           | 14,928,026  |

(注) その他利益剰余金の内訳

|                         | 不 動 産 圧 縮 積 立 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |
|-------------------------|-----------------|-------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 当 期 首 残 高               | 6,454           | 916,479           | 800,000   | 1,533,877 | 3,256,810       |
| 当 期 変 動 額               |                 |                   |           |           |                 |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 |                 | △15,883           |           | 15,883    | —               |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |                   |           | △80,929   | △80,929         |
| 当 期 純 利 益               |                 |                   |           | 294,713   | 294,713         |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩   |                 |                   |           | △4,433    | △4,433          |
| 実 効 税 率 変 更 に よ る 増 減   | 152             | 21,106            |           | △21,258   | —               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 152             | 5,223             | —         | 203,975   | 209,350         |
| 当 期 末 残 高               | 6,606           | 921,702           | 800,000   | 1,737,852 | 3,466,161       |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

|                    |      |                                                         |
|--------------------|------|---------------------------------------------------------|
| 子会社株式              | ………… | 移動平均法による原価法                                             |
| その他有価証券<br>時価のあるもの | ………… | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの            | ………… | 移動平均法による原価法                                             |

##### ② デリバティブ

………… 時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

|                          |      |                                                 |
|--------------------------|------|-------------------------------------------------|
| 商品（機械、不動産、一般商品）<br>及び仕掛品 | ………… | 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 商品（部品）                   | ………… | 移動平均法による原価法（同上）                                 |
| 貯蔵品                      | ………… | 先入先出法による原価法（同上）                                 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び構築物については、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

|     |         |
|-----|---------|
| 建物  | 16年～50年 |
| 構築物 | 3年～50年  |
| その他 | 2年～20年  |

##### ② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与に充てるためのもので支給見込額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### ② 繰延資産の処理方法

社債発行費は、5年間で均等償却しております。

#### ③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

#### ④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び対応する債務

担保提供資産

有形固定資産 15,075,504千円

投資有価証券 891,608千円

計 15,967,113千円

上記に対応する債務

短期借入金 3,080,000千円

1年内返済長期借入金 848,068千円

長期借入金 1,790,052千円

計 5,718,120千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,595,122千円

### (3) 保証債務

| 保 証 先   | 金 額       | 内 容                |
|---------|-----------|--------------------|
| リンコー運輸㈱ | 147,146千円 | 全国通運に対する交互計算精算債務保証 |

(4) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 614,029千円 |
| 短期金銭債務 | 776,643千円 |

(5) 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として固定負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

② 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
7,724,207千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|           |            |             |
|-----------|------------|-------------|
| 営業取引      | 売上高        | 243,507千円   |
|           | 仕入高        | 2,180,841千円 |
|           | 販売費及び一般管理費 | 10,106千円    |
|           | 計          | 2,434,456千円 |
| 営業取引以外の取引 |            | 35,441千円    |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 23,400株 |
|------|---------|

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、退職給付引当金等であり、評価性引当額は726,395千円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、簿価修正による評価差額金であります。

## 7. リース契約により使用する重要な固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、荷役設備を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額<br>相当額 (千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|--------|-----------------|---------------------|-----------------|
| 機械及び装置 | 50,215          | 47,838              | 2,377           |

(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 2,377千円 |
| 合計  | 2,377千円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 5,165千円 |
| 減価償却費相当額 | 5,165千円 |

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称  | 所在地    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容          | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係   | 取引の内容    | 取引金額(千円) | 科目    | 期末残高(千円) |
|-----|---------|--------|--------------|----------------|-------------------|-------------|----------|----------|-------|----------|
| 子会社 | ㈱ホテル新潟  | 新潟県新潟市 | 100,000      | ホテル事業          | 所有直接100           | 資金の貸借、役員の兼任 | 資金の回収(注) | 233,159  | 短期貸付金 | 493,325  |
|     |         |        |              |                |                   |             | 利息の受取(注) | 7,146    |       |          |
| 子会社 | リンコー運輸㈱ | 新潟県新潟市 | 30,000       | 通運事業、貨物自動車運送事業 | 所有直接100           | 資金の貸借、役員の兼任 | 資金の返済(注) | 34,588   | 短期借入金 | 417,980  |
|     |         |        |              |                |                   |             | 利息の支払(注) | 4,302    |       |          |

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注 マネー・コントロール・サービスによる貸付または借入であり、当社が運転資金等を一元的に管理しております。なお、貸付及び借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 1株当たり純資産額  | 553円 37銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 10円 92銭  |

## 10. その他の注記

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.83%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は58,194千円減少し、法人税等調整額が50,412千円減少し、その他有価証券評価差額金が7,782千円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は218,780千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

なお、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴う影響額はございません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社リンコーコーポレーション  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江 島 智 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンコーコーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンコーコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社リンコーコーポレーション  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江 島 智 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンコーコーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第155期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

株式会社リンコーコーポレーション  
監査役会

常任監査役(常勤) 柴 沢 達 彦 ㊟

社外監査役(常勤) 藤 村 俊 生 ㊟

社 外 監 査 役 渡 邊 陽 一 ㊟

社 外 監 査 役 河 部 香 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第155期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は80,929,800円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数<br>(千株) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                   | <p>南 波 秀 憲<br/>(昭和30年3月17日生)</p> <p>【再任】</p> | <p>昭和52年4月 当社入社</p> <p>平成13年4月 当社東京支社営業部部长</p> <p>平成15年4月 当社国際物流部部长</p> <p>平成18年6月 当社取締役、国際物流部长</p> <p>平成22年6月 当社常務取締役、東京支社長</p> <p>平成26年6月 当社専務取締役、運輸本部长</p> <p>平成27年6月 当社代表取締役社長(現職)、運輸本部长</p> <p>平成28年4月 当社社長執行役員(現職)</p>       | 8                   |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>南波秀憲氏は、入社以来、運輸部門に永年従事され、取締役国際物流部长、東京支社長、常務取締役、専務取締役等を歴任の後、現在、当社の代表取締役社長(社長執行役員)を務めております。同氏の国際物流に関する深い見識と経営者としての豊富な経験及びリーダーシップは、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため今後も極めて重要であると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。</p>             |                                              |                                                                                                                                                                                                                                    |                     |
| 2                                                                                                                                                                                                                                   | <p>山 下 和 男<br/>(昭和31年9月10日生)</p> <p>【再任】</p> | <p>昭和56年4月 当社入社</p> <p>平成15年4月 当社事業統括室長</p> <p>平成17年4月 当社経営企画室長</p> <p>平成18年6月 当社取締役、経営企画室長</p> <p>平成20年6月 当社取締役、経理部长</p> <p>平成23年4月 当社取締役</p> <p>平成24年6月 当社常務取締役、管理本部长</p> <p>平成27年6月 当社専務取締役(現職)</p> <p>平成28年4月 当社専務執行役員(現職)</p> | 5                   |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>山下和男氏は、事業統括室長、経営企画室長、取締役経理部长、常務取締役、管理本部长等を歴任の後、現在、当社の専務取締役(専務執行役員)として、管理部門全般を統括しております。同氏の経理業務にも精通した幅広い知識と経営者としての豊富な経験は、当社の重要な意思決定及び経営陣に対する適切な監督に大きく寄与しており、当社の経営において今後も極めて重要であると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。</p> |                                              |                                                                                                                                                                                                                                    |                     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数<br>(千株) |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3     | なかのしょうえい<br>中野尚栄<br>(昭和36年2月7日生)<br><br>【再任】                                                                                                                                                                                                 | 昭和62年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社営業部部长<br>平成22年4月 当社営業部部长<br>平成26年6月 当社取締役(現職)<br>平成28年4月 当社常務執行役員(現職)                                                                                  | 3                   |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>中野尚栄氏は、環境事業部、不動産部に永く従事され、営業部長を経て、現在、当社の取締役(常務執行役員)として、機械営業部を管掌し、営業部・環境事業部を担当しております。同氏の建築・土木にも精通した幅広い知識と経験は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。                                     |                                                                                                                                                                                  |                     |
| 4     | ながいひろあき<br>永井弘明<br>(昭和37年10月3日生)<br><br>【再任】                                                                                                                                                                                                 | 昭和56年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社臨港支店港運事業部部长<br>平成23年4月 リンコー運輸株式会社統括部長<br>平成24年5月 同社取締役<br>平成27年5月 当社顧問<br>平成27年6月 当社取締役(現職)<br>平成27年10月 当社取締役、運輸副本部長<br>平成28年4月 当社常務執行役員(現職)、運輸本部長(現職) | 2                   |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>永井弘明氏は、入社以来、運輸部門に永く従事され、臨港支店港運事業部部长、当社グループのリンコー運輸株式会社取締役等を歴任の後、現在、当社の取締役(常務執行役員)、運輸本部長、東港支社長として、運輸部門全体を統括しております。同氏の幅広い知識と経験は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。                   |                                                                                                                                                                                  |                     |
| 5     | つるまさまさと<br>鶴巻雅人<br>(昭和38年7月7日生)<br><br>【再任】                                                                                                                                                                                                  | 平成2年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社東京支社営業部部长<br>平成23年4月 当社国際物流部部长<br>平成27年6月 当社取締役(現職)、国際物流部部长<br>平成28年4月 当社常務執行役員(現職)                                                                     | 3                   |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>鶴巻雅人氏は、入社以来、主にコンテナ貨物に係る国際物流業務に永く従事され、東京支社営業部部长、国際物流部部长を歴任の後、現在、当社の取締役(常務執行役員)、運輸副本部長として、営業企画部・国際物流部を担当しております。同氏のコンテナ貨物をはじめとする国際物流に関する幅広い知識と経験は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、取締役に再任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                  |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数<br>(千株) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <p>〈社外取締役候補者〉</p> <p>まえ かわ ひろ ゆき<br/>前 川 弘 幸<br/>(昭和22年8月2日生)</p> <p>【 再 任 】</p> <p>社 外 取 締 役<br/>在 任 期 間 3 年</p> | <p>昭和46年4月 川崎汽船株式会社入社</p> <p>平成9年7月 同社経営企画部企画グループ部長</p> <p>平成11年6月 同社取締役</p> <p>平成12年6月 同社常務取締役</p> <p>平成14年6月 同社代表取締役専務</p> <p>平成17年4月 同社代表取締役社長</p> <p>平成18年6月 同社代表取締役社長、社長執行役員</p> <p>平成22年4月 同社代表取締役会長、会長執行役員</p> <p>平成23年4月 同社取締役会長</p> <p>平成25年6月 同社特別顧問</p> <p>平成27年4月 同社顧問（現職）</p> <p>平成25年6月 当社社外取締役（現職）</p> <p>平成28年6月 いすゞ自動車株式会社社外取締役就任予定</p> | —                   |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>前川弘幸氏は、川崎汽船株式会社において、代表取締役社長、社長執行役員、代表取締役会長、会長執行役員等を歴任され、海運業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をお持ちであり、現在も当社の社外取締役として、独立かつ客観的な立場から、当社経営に資する有効な助言、監督、意見表明等を行っていただいております。同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識は、当社の経営において極めて重要であり、今後もその知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役に再任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                     |
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <p>〈社外取締役候補者〉</p> <p>ひろ せ まさ ゆき<br/>広 瀬 政 之<br/>(昭和38年11月19日生)</p> <p>【 新 任 】</p>                                 | <p>昭和61年4月 川崎製鉄株式会社（現 J F E スチール株式会社）入社</p> <p>平成17年7月 J F E スチール株式会社第2鋼材輸出部電磁鋼板室長</p> <p>平成20年4月 同社総務部広報室長</p> <p>平成24年4月 同社缶用鋼板営業部長</p> <p>平成26年4月 同社理事、缶用鋼板営業部長</p> <p>平成28年4月 同社理事、関連企業部長（現職）</p>                                                                                                                                                    | —                   |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>広瀬政之氏は、過去に会社の経営に関与されたご経験はありませんが、J F E スチール株式会社において、第2鋼材輸出部電磁鋼板室長、総務部広報室長、缶用鋼板営業部長、関連企業部長等を歴任され、製鉄業における幅広い経験と豊富な知識をお持ちです。その幅広い経験と豊富な知識を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、新たに社外取締役に選任をお願いするものであります。</p>                                                        |                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                     |



| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数<br>(千株) |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 8         | <p data-bbox="222 273 410 296">&lt;社外取締役候補者&gt;</p> <p data-bbox="222 314 410 371">桐生和男<br/>(昭和24年6月2日生)</p> <p data-bbox="222 394 410 417">【新任】</p> | <p data-bbox="423 213 1003 500">昭和47年4月 新潟県採用<br/>平成12年4月 企業局工業団地開発課長<br/>平成14年4月 総合政策部企画課長<br/>平成15年4月 同部参事企画課長(部長級)<br/>平成17年4月 新潟県人事委員会事務局長<br/>平成19年4月 新潟県議会事務局長<br/>平成21年6月 株式会社新潟国際貿易ターミナル専務取締役<br/>平成26年4月 同社顧問<br/>平成26年4月 株式会社B S Nアイネット顧問(現職)</p> <p data-bbox="222 515 1145 734">【社外取締役候補者とした理由】<br/>桐生和男氏は、新潟県において永年に亘り地方行政に携わられ、総合政策部参事企画課長(部長級)、新潟県人事委員会事務局長、新潟県議会事務局長等、県の要職を歴任された後、株式会社新潟国際貿易ターミナルにおいて、専務取締役を務められました。同氏のコンテナターミナル業務にも精通した幅広い知識と豊富な経験は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため極めて重要であり、その幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、新たに社外取締役に選任をお願いするものであります。</p> | —                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 現に当社の取締役である候補者の当社における担当は、事業報告に記載のとおりであります。
3. 会社法第427条第1項に基づき、当社は、前川弘幸氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。前川弘幸氏が選任された場合、同契約を継続する予定であります。また、広瀬政之氏及び桐生和男氏が選任された場合は、同氏と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以上





# 株主総会会場ご案内図

会 場 新潟市中央区万代五丁目11番20号

## ANAクラウンプラザホテル新潟 2階 芙蓉の間

TEL. 025-245-3331

会場付近略図

